

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6340358号
(P6340358)

(45) 発行日 平成30年6月6日(2018.6.6)

(24) 登録日 平成30年5月18日(2018.5.18)

(51) Int.Cl.

G06F 21/56 (2013.01)

F 1

G06F 21/56

請求項の数 10 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2015-254597 (P2015-254597)
 (22) 出願日 平成27年12月25日 (2015.12.25)
 (65) 公開番号 特開2017-117354 (P2017-117354A)
 (43) 公開日 平成29年6月29日 (2017.6.29)
 審査請求日 平成30年1月17日 (2018.1.17)

(73) 特許権者 000233055
 株式会社日立ソリューションズ
 東京都品川区東品川四丁目12番7号
 (74) 代理人 100091096
 弁理士 平木 祐輔
 (74) 代理人 100105463
 弁理士 関谷 三男
 (74) 代理人 100102576
 弁理士 渡辺 敏章
 (72) 発明者 井上 淳雄
 東京都品川区東品川四丁目12番7号 株式会社日立ソリューションズ内
 (72) 発明者 原田 建樹
 東京都品川区東品川四丁目12番7号 株式会社日立ソリューションズ内
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報漏洩防止システム及び方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

取得したセキュリティポリシーに応じてネットワーク制御を行うクライアント処理部を有するクライアント端末と、

前記クライアント端末を利用するユーザに関する情報を格納するユーザデータベースと、ユーザの属性ごとにネットワーク制御内容を定めたセキュリティポリシーを格納するセキュリティポリシーデータベースと、ユーザの属性及び前記セキュリティポリシーを配布する時刻に基づいて前記セキュリティポリシーを選択し、選択された前記セキュリティポリシーを対応する前記クライアント端末に送信するサーバ処理部とを有する管理サーバと、

を有する情報漏洩防止システム。

【請求項2】

請求項1に記載の情報漏洩防止システムにおいて、

前記サーバ処理部は、

前記クライアント端末から取得したユーザ情報を前記ユーザデータベースに格納するユーザ情報管理機能部と、

前記時刻に基づいて前記セキュリティポリシーデータベースを検索して前記ユーザの所属及び役職の組み合わせに対応付けられた前記セキュリティポリシーを選択するセキュリティポリシー管理機能部と、

選択した前記セキュリティポリシーに対応する所属及び役職に基づいて前記ユーザデータベースに格納するユーザ情報管理機能部と、

10

選択した前記セキュリティポリシーに対応する所属及び役職に基づいて前記ユーザデータベースに格納するユーザ情報管理機能部と、

20

ターベースを検索して送信先となるクライアント端末のIPアドレスを取得し、前記IPアドレスを有する前記クライアント端末に前記セキュリティポリシー及びC&Cサーバ情報情報を送信するセキュリティポリシー送信機能部と、_____

を更に有することを特徴とする情報漏洩防止システム。

【請求項3】

請求項1に記載の情報漏洩防止システムにおいて、

前記サーバ処理部は、

前記クライアント端末から取得したユーザ情報を前記ユーザデータベースに格納するユーザ情報管理機能部と、

前記クライアント端末からマルウェア検知情報を受信すると、前記クライアント端末に対して位置情報の送信を要求して取得し、取得した前記位置情報を前記ユーザデータベースに格納する位置情報管理機能部と、10

前記時刻に基づいて前記セキュリティポリシーデータベースを検索して前記ユーザの所属及び役職毎のセキュリティポリシーの候補を選択し、選択された前記セキュリティポリシーの候補のうち、前記ユーザデータベースに格納した位置情報と一致する位置情報に対応するセキュリティポリシーを選択し、選択した前記セキュリティポリシーに対応する所属及び役職に基づいて前記ユーザデータベースを検索して送信先となるクライアント端末のIPアドレスを取得し、前記IPアドレスを有する前記クライアント端末に前記セキュリティポリシー及びC&Cサーバ情報を送信するセキュリティポリシー管理機能部と、_____

を更に有することを特徴とする情報漏洩防止システム。20

【請求項4】

請求項1に記載の情報漏洩防止システムにおいて、

前記サーバ処理部は、

前記クライアント端末から取得したユーザ情報を前記ユーザデータベースに格納するユーザ情報管理機能部と、

前記クライアント端末へ送信した在席情報送信要求に対する応答の有無によりユーザの在席情報を取得し、前記ユーザデータベースに格納する在席情報管理機能部と、

前記ユーザデータベースを検索して管理者の在席人数を算出し、算出された前記在席人数及び前記時刻に基づいて前記セキュリティポリシーデータベースを検索して、前記ユーザの所属及び役職の組み合わせに対応する前記セキュリティポリシーを選択し、選択した前記セキュリティポリシーに対応する所属及び役職に基づいて前記ユーザデータベースを検索して送信先となるクライアント端末のIPアドレスを取得し、前記IPアドレスを有する前記クライアント端末に前記セキュリティポリシー及びC&Cサーバ情報を送信するセキュリティポリシー管理機能部と、_____30

を更に有することを特徴とする情報漏洩防止システム。

【請求項5】

請求項1に記載の情報漏洩防止システムにおいて、

前記クライアント処理部は、

前記クライアント端末を使用するユーザの情報を管理サーバに送信するユーザ情報送信機能部と、40

マルウェアの通信先であるC&Cサーバに関する情報であるC&Cサーバ情報及びマルウェアに感染したクライアント端末を利用するユーザの情報を含むマルウェア検知情報を前記管理サーバに送信するマルウェア検知情報送信機能部と、

前記セキュリティポリシー及び前記C&Cサーバ情報を前記管理サーバから取得するセキュリティポリシー受信機能部と、

取得した前記セキュリティポリシーがネットワークへの接続を禁止している場合、前記クライアント端末からのネットワークへの接続を禁止し、取得した前記セキュリティポリシーが前記C&Cサーバへの接続を禁止している場合、前記クライアント端末から前記C&Cサーバへの接続を禁止するネットワーク制御機能部と、

を更に有することを特徴とする情報漏洩防止システム。50

【請求項 6】

請求項 5 に記載の情報漏洩防止システムにおいて、
前記クライアント処理部は、
前記管理サーバからの位置情報の送信要求を受信すると、自端末の位置情報を取得して
前記管理サーバに送信する位置情報処理機能部
を更に有することを特徴とする情報漏洩防止システム。

【請求項 7】

請求項 5 に記載の情報漏洩防止システムにおいて、
前記クライアント処理部は、
前記管理サーバから受信した在席情報送信要求への応答を前記管理サーバに送信する在
席情報処理機能部
を更に有することを特徴とする情報漏洩防止システム。 10

【請求項 8】

クライアント端末と管理サーバとを有する情報漏洩防止システムにおいて実行される情
報漏洩防止方法において、

マルウェアへの感染を検知した前記クライアント端末が、マルウェアの通信先である C
& C サーバに関する情報である C & C サーバ情報及び自端末を利用するユーザの情報を含
むマルウェア検知情報を前記管理サーバに送信する処理と、

前記マルウェア検知情報を受信した前記管理サーバが、セキュリティポリシーを配布す
る時刻に基づいてユーザの属性ごとにネットワーク制御内容を定めたセキュリティポリシ
ーを格納するセキュリティポリシーデータベースを検索して前記セキュリティポリシーを
選択する処理と、 20

前記管理サーバが、選択された前記セキュリティポリシーと前記 C & C サーバ情報を対
応する前記クライアント端末に送信する処理と、

前記クライアント端末が、前記セキュリティポリシー及び前記 C & C サーバ情報を前記
管理サーバから受信する処理と、

前記クライアント端末が、取得した前記セキュリティポリシーがネットワークへの接続
を禁止している場合、自端末からのネットワークへの接続を禁止し、取得した前記セキュ
リティポリシーが前記 C & C サーバへの接続を禁止している場合、自端末から前記 C & C
サーバへの接続を禁止する処理と、 30

を更に有することを特徴とする情報漏洩防止方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の情報漏洩防止方法において、
前記マルウェア検知情報を受信した前記管理サーバが、前記クライアント端末に対して
位置情報の送信を要求する処理と、

前記位置情報の送信の要求を受信した前記クライアント端末が、自端末の位置情報を取
得して前記管理サーバに送信する処理と、

前記管理サーバが、前記クライアント端末から受信した前記位置情報を、前記クライア
ント端末を利用するユーザに関する情報を格納するユーザデータベースに格納する処理と
、 40

を更に有し、

前記管理サーバによる前記セキュリティポリシーを選択する処理において、前記管理サ
ーバが、前記時刻に基づいて選択したユーザの属性毎のセキュリティポリシーの候補の中
から、前記ユーザデータベースに格納した位置情報と一致する位置情報に対応するセキ
ュリティポリシーを選択する

ことを特徴とする情報漏洩防止方法。

【請求項 10】

請求項 8 に記載の情報漏洩防止方法において、
前記マルウェア検知情報を受信した前記管理サーバが、前記クライアント端末に対して
在席情報送信要求を送信する処理と、 50

前記クライアント端末が、受信した前記在席情報送信要求に対して応答する処理と、前記管理サーバが、前記応答の有無によりユーザの在席情報を取得し、前記クライアント端末を利用するユーザに関する情報を格納するユーザデータベースに格納する処理と、を更に有し、

前記管理サーバによる前記セキュリティポリシーを選択する処理において、前記管理サーバが、前記ユーザデータベースを検索して管理者の在席人数を算出し、算出された前記在席人数及び前記時刻に基づいて前記セキュリティポリシーデータベースを検索して、前記ユーザの属性の組み合わせに対応する前記セキュリティポリシーを選択することを特徴とする情報漏洩防止方法。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えばマルウェアによる情報漏洩を未然に防止する情報漏洩防止技術に関する。

【背景技術】

【0002】

マルウェア対策ソフトウェアによりマルウェア感染を検知した場合に、感染したクライアントマシンからC & Cサーバへの接続をブロックし、又は、感染したクライアントマシンをネットワークから隔離することにより被害を防止するための技術として例えば特許文献1に記載の技術がある。特許文献1には、トラフィック異常を検出した場合、ファイアウォール(Firewall)装置と中継装置を使用して、特定のアドレスを宛先とするパケットを遮断する技術が記載されている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2012-015684号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、特許文献1に記載の技術は、外部ネットワークとクライアントマシンの間にファイアウォール装置と中継装置が存在することを前提としており、クライアントマシンをファイアウォール装置と中継装置が存在する特定の内部ネットワークに設置する必要がある。このため、内部ネットワークの外に位置するクライアントマシンからの情報漏洩を防ぐことはできない。

30

【0005】

また、特許文献1に記載の技術は、ファイアウォール装置と中継装置を使用して、外部へのアクセスを一律に制限する。このため、内部ネットワークに存在する全てのクライアントマシンに対して同じレベルの対策しかできない。また、各クライアントマシンを使用するユーザによってセキュリティの強度を変更し、安全と認められる範囲内でネットワーク接続を許可し、ユーザの利用制限を軽減するなどの柔軟な対応ができない。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明は、例えば特許請求の範囲に記載の構成を採用する。本明細書は上記課題を解決する手段を複数含んでいるが、その一例を挙げるならば、「取得したセキュリティポリシーに応じてネットワーク制御を行うクライアント処理部を有するクライアント端末と、前記クライアント端末を利用するユーザに関する情報を格納するユーザデータベースと、ユーザの属性ごとにネットワーク制御内容を定めたセキュリティポリシーを格納するセキュリティポリシーデータベースと、ユーザの属性及び前記セキュリティポリシーを配布する時刻に基づいて前記セキュリティポリシーを選択し、選択された前記セキュリティポリシーを対応する前記クライアント端末に送信するサーバ処理部

50

とを有する管理サーバとを有する情報漏洩防止システム。」を特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、ファイアウォール装置や中継装置が存在しないネットワークでも、クライアント端末からC&Cサーバへの情報送信をロックし又はクライアント端末をネットワークから隔離することができる。また、本発明によれば、クライアント端末のユーザの属性に応じてセキュリティポリシーの強弱を変化させることができる。前述した以外の課題、構成及び効果は、以下の実施の形態の説明により明らかにされる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

10

【図1】実施例1に係るシステムの全体構成を示す図。

【図2】ユーザデータベースに格納されているデータの構造を説明する図(実施例1)。

【図3】セキュリティポリシーデータベースに格納されているデータの構造を説明する図(実施例1)。

【図4】クライアントマシン起動時の処理手順を説明するフローチャート(実施例1)。

【図5】クライアントマシン起動時の管理サーバの処理手順を説明するフローチャート(実施例1)。

【図6】マルウェア感染時のクライアントマシンの処理手順を説明するフローチャート(実施例1)。

【図7】マルウェア感染時の管理サーバの処理手順を説明するフローチャート(実施例1)。

20

【図8】実施例2に係るシステムの全体構成を示す図。

【図9】ユーザデータベースに格納されているデータの構造を説明する図(実施例2)。

【図10】セキュリティポリシーデータベースに格納されているデータの構造を説明する図(実施例2)。

【図11】マルウェア感染時のクライアントマシンの処理手順を説明するフローチャート(実施例2)。

【図12】マルウェア感染時の管理サーバの処理手順を説明するフローチャート(実施例2)。

【図13】実施例3に係るシステムの全体構成を示す図。

30

【図14】ユーザデータベースに格納されているデータの構造を説明する図(実施例3)。

【図15】セキュリティポリシーデータベースに格納されているデータの構造を説明する図(実施例3)。

【図16】マルウェア感染時のクライアントマシンの処理手順を説明するフローチャート(実施例3)。

【図17】マルウェア感染時の管理サーバの処理手順を説明するフローチャート(実施例3)。

【発明を実施するための形態】

【0009】

40

以下、図面に基づいて、本発明の実施の形態を説明する。なお、本発明の実施の態様は、後述する形態例に限定されるものではなく、その技術思想の範囲において、種々の変形が可能である。

【0010】

(1) 実施例1

(1-1) システム構成

図1は、本実施例に係る情報漏洩防止システム100の全体構成を示す。情報漏洩防止システム100は、クライアントマシンと管理サーバの協働により、クライアントマシンのネットワーク接続やC&Cサーバへのアクセスを制御し、マルウェアの感染による情報漏洩を防止するシステムである。

50

【0011】

情報漏洩防止システム100は、管理サーバ106とクライアントマシン103及び111を有している。管理サーバ106とクライアントマシン103及び111は、ネットワーク102を通じて接続されている。図1では、クライアントマシン103及び111のみを表しているが、クライアントマシンの台数は任意である。

【0012】

クライアントマシン103及び111はそれぞれ、コンピュータを基本構成とし、CPU、RAM、ROM、ハードディスク装置、ネットワークインターフェース、ディスプレイ装置等で構成される。本実施例の場合、クライアントマシン103及び111には、CPUによるプログラムの実行を通じて機能が提供されるマルウェア対策ソフトウェア104とクライアント処理部114が実装されている。マルウェア対策ソフトウェア104は、マルウェアの感染を検知するプログラムである。10

【0013】

クライアント処理部114は、ユーザ情報送信機能、マルウェア検知情報送信機能、ネットワーク制御機能を含む。ユーザ情報送信機能はユーザ情報の送信に使用され、マルウェア検知情報送信機能はマルウェア検知情報の送信に使用され、ネットワーク制御機能はネットワーク等との接続又は切断を制御する。

【0014】

管理サーバ106は、コンピュータを基本構成とし、CPU、RAM、ROM、ハードディスク装置、ネットワークインターフェース等で構成される。管理サーバ106には必要に応じて表示装置も接続される。本実施例の管理サーバ106には、ユーザデータベース(データベース)107、セキュリティポリシーデータベース(DB)109、サーバ処理部115が実装されている。20

【0015】

サーバ処理部115は、CPUによるプログラムの実行を通じ、ユーザ情報管理機能、セキュリティポリシー管理機能、セキュリティポリシー送信機能を提供する。ユーザ情報管理機能はユーザデータベース107を管理し、セキュリティポリシー管理機能はセキュリティポリシーデータベース109を管理し、セキュリティポリシー送信機能はセキュリティポリシーの送信に使用される。

【0016】

ユーザデータベース107には、各ユーザのユーザ名(又は識別子)、所属、役職、クライアントマシンのIPアドレス等のデータ108が保存される。本明細書では、これら情報をまとめて「ユーザに関する情報」ともいう。また、各ユーザのユーザ名(又は識別子)、所属、役職をまとめて「ユーザ情報」ともいう。また、本実施例では、各ユーザの所属、役職、ポリシーを配布する時刻をまとめて「属性」ともいう。セキュリティポリシーデータベース109には、所属、役職、ポリシーを配布する時刻、ポリシー適用時の動作等を記述したデータ110が保存される。30

【0017】

以下では、情報漏洩防止システム100で実行される通信や動作の概略を説明する。なお、以下の動作1～5は、図中の(1)～(5)に対応している。40

【0018】**・動作1**

ユーザによって起動されたクライアントマシン103及び111は、予め登録されているユーザの情報(ユーザ名、所属、役職)と自機のIPアドレス(起動時)を管理サーバ106に送信する。クライアントマシン103及び111は、登録されているユーザ名、所属、役職、IPアドレスのいずれかに変更があった場合、変更後のユーザ名、所属、役職、IPアドレス(更新後)を管理サーバ106に送信する。管理サーバ106は、クライアントマシン103及び111から各ユーザのユーザ名、所属、役職、IPアドレスの情報を受信すると、それらをユーザデータベース107に格納する。

【0019】

50

・動作 2 及び 3

例えばクライアントマシン 103 がマルウェアに感染した場合、クライアントマシン 103 は、マルウェア対策ソフトウェア 104 が出力するマルウェア検知情報を管理サーバ 106 へ送信する。マルウェア検知情報には、検知日時とマルウェアの通信先である C & C サーバ情報が含まれる。

【0020】

・動作 4

管理サーバ 106 は、マルウェア検知情報を受信した場合、当該検知情報から C & C サーバ情報を抽出する。次に、管理サーバ 106 は、ポリシーを配布する現在時刻を特定し、特定した現在時刻でセキュリティポリシーデータベース 109 に格納されているデータ 110 を検索する。ここで、管理サーバ 106 は、現在時刻に関連する所属と役職の組み合わせについて登録されているセキュリティポリシーを選定する。また、管理サーバ 106 は、ユーザデータベース 107 に格納されているデータ 108 の中から、現在時刻に関連する所属と役職の組み合わせに対応する各 IP アドレスを抽出し、当該 IP アドレスに宛てて、各ユーザに対応するセキュリティポリシーと C & C サーバ情報を送信する。ここでの送信先は、マルウェアに感染したクライアントマシン 103 に限定されない。図 1 の場合は、クライアントマシン 103 及び 111 のいずれもがセキュリティポリシーと C & C サーバ情報の送信先となる。

【0021】

・動作 5

セキュリティポリシーと C & C サーバ情報を受信したクライアントマシン 103 及び 111 は、受信したセキュリティポリシーの内容に応じ、C & C サーバ 101 との接続を切断し、又は、ネットワーク 102 との接続を切断する。図 1 の場合、クライアントマシン 103 はネットワーク 102 との接続を切断し、クライアントマシン 111 は C & C サーバ 101 との接続のみ切断する（ネットワークとの接続は維持する）。

【0022】

(1 - 2) ユーザデータベースの構成

図 2 に、ユーザデータベース 107 に格納されているデータ 108 の構造例を示す。ユーザデータベース 107 は、データ項目として、各ユーザのユーザ名 201、所属 202、役職 203、クライアントマシンの IP アドレス 204 を有している。これらの情報は、起動時に、クライアントマシン 103 及び 111 から管理サーバ 106 に送信され、管理サーバ 106 により対応する項目位置に格納される。

【0023】

受信したユーザ名 201 がユーザデータベース 107 に既に登録されている場合、管理サーバ 106 は、既存のユーザ名 201 に紐付けられている所属 202、役職 203 及び IP アドレス 204 の情報を新たに受信した情報で上書きする。受信したユーザ名 201 がユーザデータベース 107 に登録されていない場合、管理サーバ 106 は、受信したユーザ名 201、所属 202、役職 203、IP アドレス 204 を新たな行に格納する。管理サーバ 106 の管理者は、不要となった行をユーザデータベース 107 から削除することもできる。

【0024】

(1 - 3) セキュリティポリシーデータベースの構成

図 3 に、セキュリティポリシーデータベース 109 に格納されているデータ 110 の構造例を示す。セキュリティポリシーデータベース 109 は、データ項目として、所属 301、役職 302、ポリシーを配布する時刻 303、ポリシー適用時の動作 304 を有している。

【0025】

管理サーバ 106 は、クライアントマシン 103 及び 111 のいずれかからマルウェア検知情報を受信した場合、ポリシーを配布する現在時刻でセキュリティポリシーデータベース 109 を検索し、前記現在時刻を含む時刻 303 に含むユーザ（所属 301 と役職 3

10

20

30

40

50

02の各組み合わせで特定される)に適用するセキュリティポリシー(ポリシー適用時の動作304)を選定する。

【0026】

ポリシーを配布する現在時刻を含む時刻303に紐付けられた所属301及び役職302の組み合わせがセキュリティポリシーデータベース109に登録されていない場合、管理サーバ106は、ポリシー適用時の動作304が「ネットワーク接続禁止」であるものとして扱い、管理下にある全てのクライアントマシンに当該ポリシーを配布する。「ネットワーク接続禁止」は、最も厳しい動作である。管理サーバ106の管理者は、所属301、役職302及び時刻303の組み合わせ毎に、ポリシー適用時の動作304を設定することができ、その設定後も、データを変更又は削除できる。

10

【0027】

(1-4)処理動作

(1-4-1)クライアントマシン起動時の動作

図4に、クライアントマシン起動時にクライアントマシン103及び111で実行される処理手順を示す。ユーザによってクライアントマシン103及び111が起動されると(ステップ401)、クライアント処理部114はOS(Operation System)にログインする(ステップ402)。次に、クライアント処理部114は、自身のIPアドレスを取得する(ステップ403)。続いて、クライアント処理部114は、ステップ403で取得した自身のIPアドレスと、予め登録されているユーザのユーザ情報(ユーザ名、所属、役職の情報)とを管理サーバ106に送信する(ステップ404)。

20

【0028】

図5に、クライアントマシン起動時に管理サーバ106で実行される処理手順を示す。管理サーバ106のサーバ処理部115は、クライアントマシン103及び111からIPアドレスとユーザ情報を受信する(ステップ501)。ここでのユーザ情報は、前記ステップ404で送信されたユーザ情報である。次に、サーバ処理部115は、受信したユーザ情報に含まれるユーザ名がユーザデータベース107に登録されているか否か確認する(ステップ502)。ユーザ名がユーザデータベース107に登録されている場合、サーバ処理部115は、前記ユーザ名に対応付けられている所属202、役職203及びIPアドレス204の各情報を、受信したユーザ情報の内容で上書き更新する(ステップ503)。一方、ユーザ名がユーザデータベース107に登録されていない場合、サーバ処理部115は、受信したユーザ情報の内容をユーザデータベース107に新規登録する(ステップ504)。

30

【0029】

(1-4-2)マルウェア感染時の動作

図6に、マルウェアに感染したクライアントマシン103で実行される処理手順を示す。マルウェアへの感染は、クライアントマシン103で実行中のマルウェア対策ソフトウェア104によって検知される。マルウェアの感染を検知すると、マルウェア対策ソフトウェア104は、マルウェア検知情報を出力する(ステップ601)。続いて、クライアントマシン103のクライアント処理部114が、マルウェア検知情報を管理サーバ106に送信する(ステップ602)。

40

【0030】

その後、クライアント処理部114は、管理サーバ106からセキュリティポリシーとC&Cサーバ情報を受信する(ステップ603)。ここで、クライアント処理部114は、受信したセキュリティポリシーに含まれるポリシー適用時の動作が、「ネットワーク接続禁止」か「C&Cサーバ接続禁止」かを確認する(ステップ604)。ポリシー適用時の動作が「ネットワーク接続禁止」であった場合、クライアント処理部114は、ネットワーク102への接続を切断し、自身をネットワークから隔離する(ステップ605)。一方、ポリシー適用時の動作が「C&Cサーバ接続禁止」であった場合、クライアント処理部114は、受信したC&Cサーバ情報に含まれるC&Cサーバ101のアドレスに対してのみ接続を禁止する(ステップ606)。なお、マルウェアに感染していないクライ

50

アントマシン 111 では、ステップ 603 以降の動作が実行される。

【0031】

図 7 に、マルウェアへの感染が通知された管理サーバ 106 で実行される処理手順を示す。サーバ処理部 115 は、クライアントマシン 103 からマルウェア検知情報を受信する（ステップ 701）。ここでマルウェア検知情報は、前記ステップ 602 で送信されたマルウェア検知情報である。次に、サーバ処理部 115 は、ポリシーを配布する現在時刻に基づいてポリシーデータベース 109 を検索し、前記現在時刻を含む時刻 303 を有する所属と役職の組み合わせ毎に、配布するセキュリティポリシー（ポリシー適用時の動作 304）を選定する（ステップ 702）。ここでは、複数の組み合わせが選定され得る。

10

【0032】

次に、サーバ処理部 115 は、セキュリティポリシーが選定されたユーザを特定する所属及び役職の組み合わせと、ユーザデータベース 107 の所属と役職の組み合わせとを比較し、各ユーザに配布するセキュリティポリシーの送信先の IP アドレスを決定する（ステップ 703）。この後、サーバ処理部 115 は、決定された IP アドレス宛てに、対応するセキュリティポリシーと C & C サーバ情報を送信する（ステップ 704）。ここでのセキュリティポリシーと C & C サーバ情報は、前記ステップ 603 でクライアントマシンが受信したセキュリティポリシーと C & C サーバ情報である。

【0033】

（1-5）まとめ

20

前述したように、本実施例の情報漏洩防止システム 100 を構成するネットワーク 102 には、ファイアウォール装置も中継装置も存在しないが、クライアントマシン 103 及び 111 から C & C サーバ 101 への情報送信をブロックし又はクライアントマシン 103 及び 111 をネットワーク 102 から隔離することができる。また、クライアントマシン 103 及び 111 に適用されるセキュリティポリシー（ポリシー適用時の動作）は、ユーザの所属と役職の組み合わせに応じて決定することができる。すなわち、クライアントマシン 103 及び 111 を使用するユーザの属性に応じてセキュリティポリシーの強弱を変化させることができる。

【0034】

（2）実施例 2

30

（2-1）システム構成

本実施例では、クライアントマシンの位置情報を加味してセキュリティポリシーを決定し、クライアントマシンのネットワーク接続や C & C サーバへのアクセスを制御し、情報漏洩を防止するシステムについて説明する。図 8 に、本実施例に係る情報漏洩防止システム 200 の全体構成を示す。図 8 には、図 1 との対応部分に同一又は類似の符号を付して示す。図 8 より分かるように、情報漏洩防止システム 200 の基本構成は、実施例 1 の情報漏洩防止システム 100 と同じである。

【0035】

クライアントマシン 803 及び 811 はそれぞれ、コンピュータを基本構成とし、CPU、RAM、ROM、ハードディスク装置、ネットワークインターフェース等で構成される。本実施例の場合、クライアントマシン 803 及び 811 には、CPU によるプログラムの実行を通じて機能が提供されるマルウェア対策ソフトウェア 104 とクライアント処理部 814 が実装されている。本実施例のクライアントマシン 803 及び 811 には、更に GPS 端末 805 が実装されている。GPS 端末 805 はクライアントマシン 803 に対して外付けされてもよい。GPS 端末 805 は、各クライアントマシン 803 及び 811 の物理的な位置情報（緯度、経度、高度）を取得している。

40

【0036】

クライアント処理部 814 は、CPU によるプログラムの実行を通じ、ユーザ情報送信機能、位置情報処理機能、マルウェア検知情報送信機能、ネットワーク制御機能を提供する。このうち、実施例 1 と異なる機能は、位置情報処理機能である。位置情報処理機能は

50

、位置情報の要求に応じて G P S 端末 8 0 5 から現在の位置情報を取得し、要求元（管理サーバ 8 0 6 ）に送信する。クライアント処理部 8 1 4 が物理的な位置情報を管理上の位置情報（例えば社内、社外、顧客先、社員宅等）に変換するテーブルを有している場合、位置情報として管理上の位置情報を送信してもよい。変換に用いるテーブルは、クライアント処理部 8 1 4 内に事前に登録されていてもよいし、管理サーバ 8 0 6 から通知されててもよい。

【 0 0 3 7 】

管理サーバ 8 0 6 は、コンピュータを基本構成とし、C P U 、R A M 、R O M 、ハードディスク装置、ネットワークインターフェース等で構成される。管理サーバ 1 0 6 には必要に応じて表示装置も接続される。本実施例の管理サーバ 8 0 6 には、ユーザデータベース（データベース）8 0 7 、セキュリティポリシーデータベース（D B ）8 0 9 、サーバ処理部 8 1 5 が実装されている。10

【 0 0 3 8 】

サーバ処理部 8 1 5 は、C P U によるプログラムの実行を通じ、ユーザ情報管理機能、位置情報管理機能、セキュリティポリシー管理機能、セキュリティポリシー送信機能を提供する。このうち、実施例 1 と異なる機能は、位置情報管理機能である。位置情報管理機能は、マルウェア検知情報を受信した場合に、クライアントマシン 8 0 3 及び 8 1 1 に対して現在の位置情報を要求する。位置情報管理機能は、クライアントマシン 8 0 3 及び 8 1 1 から位置情報を受信した場合、受信した位置情報をユーザデータベース 8 0 7 に登録する。位置情報管理機能は、G P S 端末 8 0 5 が出力するG P S 情報をそのまま位置情報として受信する場合、物理的な位置情報であるG P S 情報を管理上の位置情報に変換し、ユーザデータベース 8 0 7 に登録する。なお、位置情報管理機能にG P S 情報を管理上の位置情報に変換するテーブルをクライアントマシン 8 0 3 及び 8 1 1 に送信する機能を実装してもよい。20

【 0 0 3 9 】

本実施例の場合、管理サーバ 8 0 6 のサーバ処理部 8 1 5 は、マルウェア検知情報を受信すると、マルウェア検知情報からC & C サーバ情報を摘出する。また、サーバ処理部 8 1 5 は、ポリシーを配布する現在時刻に基づいてセキュリティポリシーデータベース 8 0 9 のデータ 8 1 0 を検索する。ここで、管理サーバ 8 0 6 は、現在時刻に関連する所属と役職の組み合わせについて登録されているセキュリティポリシーの候補と位置情報の組み合わせを選定する。また、管理サーバ 8 0 6 は、選定された組み合わせの位置情報と受信した位置情報を照合し、一致する位置情報を含む組み合わせに体操するセキュリティポリシーを該当するユーザに適用するセキュリティポリシーに決定する。また、管理サーバ 8 0 6 は、決定された組み合わせの所属と役職に対応するI P アドレスをユーザデータベース 8 0 7 から摘出し、当該I P アドレスに宛てて、各ユーザに対応するセキュリティポリシーとC & C サーバ情報を送信する。30

【 0 0 4 0 】

（ 2 - 2 ）ユーザデータベースの構成

図 9 に、ユーザデータベース 8 0 7 に格納されるデータ 8 0 8 の構造例を示す。ユーザデータベース 8 0 7 は、データ項目として、各ユーザのユーザ名 9 0 1 、所属 9 0 2 、役職 9 0 3 、クライアントマシンのI P アドレス 9 0 4 、位置情報 9 0 5 を有している。位置情報 9 0 5 以外の情報は、起動時に、クライアントマシン 8 0 3 及び 8 1 1 から管理サーバ 8 0 6 に送信され、管理サーバ 8 0 6 によりユーザデータベース 8 0 7 に格納される。40

【 0 0 4 1 】

受信したユーザ名 9 0 1 がユーザデータベース 8 0 7 に既に登録されている場合、管理サーバ 8 0 6 は、既存のユーザ名 9 0 1 に紐付けられている所属 9 0 2 、役職 9 0 3 及びI P アドレス 9 0 4 の情報を新たに受信した情報で上書きする。受信したユーザ名 9 0 1 がユーザデータベース 8 0 7 に登録されていない場合、管理サーバ 8 0 6 は、受信したユーザ名 9 0 1 、所属 9 0 2 、役職 9 0 3 、I P アドレス 9 0 4 を新たな行に格納する。50

【0042】

管理サーバ806は、クライアントマシン803及び811から位置情報905を受信した場合、位置情報905の送信元であるIPアドレス904でユーザデータベース807内を検索し、IPアドレス904が一致した行に受信した位置情報905を格納する。本実施例の場合、位置情報905には管理上の位置情報が記録される。

【0043】

クライアントマシン803及び811は、起動時及びIPアドレスの変更時にユーザ情報を管理サーバ806に送信するため、位置情報905の送信元であるIPアドレス904は、必ずユーザデータベース807に格納されている。すなわち、位置情報905の送信元であるIPアドレス904がユーザデータベース807に格納されていない場合は考慮しない。10

【0044】**(2-3)セキュリティポリシーデータベースの構成**

図10に、セキュリティポリシーデータベース809に格納されているデータ810の構造例を示す。セキュリティポリシーデータベース809は、データ項目として、所属1001、役職1002、時刻1003、位置情報1004、ポリシー適用時の動作1005を有している。本実施例の場合、位置情報1004には管理上の位置情報が記録される。。10

【0045】

管理サーバ806は、クライアントマシン803及び811のいずれかからマルウェア検知情報を受信した場合、セキュリティポリシーデータベース809を参照し、ポリシーを配布する現在時刻を含むユーザの所属1001、役職1002、ポリシーを配布する時刻1003及び位置情報1004の組み合わせについて登録されているセキュリティポリシー（ポリシー適用時の動作1005）を候補に選定する。この時点では、位置情報による絞り込みが行われていないため、セキュリティポリシーを決定できない。20

【0046】

ポリシーを配布する現在時刻を含む時刻1003、所属1001、役職1002及び位置情報1004の組み合わせがセキュリティポリシーデータベース809に登録されていない場合、管理サーバ806は、ポリシー適用時の動作1005が「ネットワーク接続禁止」であるものとして扱い、管理下にある全てのクライアントマシンに当該ポリシーを配布する。管理サーバ806の管理者は、所属1001、役職1002、時刻1003及び位置情報1004の組み合わせ毎に、ポリシー適用時の動作1005を設定することができ、その設定後も、データを変更又は削除できる。30

【0047】**(2-4)処理動作**

クライアントマシン起動時の動作は実施例1と基本的に同じであるため、以下では、マルウェア感染時の動作のみを説明する。図11に、マルウェアに感染したクライアントマシン803で実行される処理手順を示す。マルウェアへの感染は、クライアントマシン803で実行中のマルウェア対策ソフトウェア104によって検知される。マルウェアの感染を検知すると、マルウェア対策ソフトウェア104は、マルウェア検知情報を出力する（ステップ1101）。続いて、クライアントマシン803のクライアント処理部814が、マルウェア検知情報を管理サーバ806に送信する（ステップ1102）。40

【0048】

その後、クライアント処理部814は、管理サーバ806から位置情報取得要求を受信する（ステップ1103）。クライアント処理部814は、GPS端末805から位置情報を取得し、取得した位置情報を管理サーバ806に送信する（ステップ1104）。

【0049】

その後、クライアント処理部814は、管理サーバ806からセキュリティポリシーとC&Cサーバ情報を受信する（ステップ1105）。ここで、クライアント処理部814は、受信したセキュリティポリシーに含まれるポリシー適用時の動作が、「ネットワーク

接続禁止」か「C & C サーバ接続禁止」かを確認する（ステップ1106）。

【0050】

ポリシー適用時の動作が「ネットワーク接続禁止」であった場合、クライアント処理部814は、ネットワーク102への接続を切断し、自身をネットワークから隔離する（ステップ1107）。一方、ポリシー適用時の動作が「C & C サーバ接続禁止」であった場合、クライアント処理部814は、受信したC & C サーバ情報に含まれるC & C サーバ101のアドレスに対してのみ接続を禁止する（ステップ1108）。なお、マルウェアに感染していないクライアントマシン811では、ステップ1103以降の動作が実行される。

【0051】

図12に、マルウェアへの感染が通知された管理サーバ806で実行される処理手順を示す。サーバ処理部815は、クライアントマシン803からマルウェア検知情報を受信する（ステップ1201）。ここでマルウェア検知情報は、前記ステップ1102で送信されたマルウェア検知情報である。

10

【0052】

次に、サーバ処理部815は、位置情報取得要求をクライアントマシン803及び811に送信する（ステップ1202）。すなわち、サーバ処理部815は、マルウェアの感染を検知したクライアントマシン803だけでなく、管理下にある全てのクライアントマシンに位置情報取得要求を送信する。その後、サーバ処理部815は、クライアントマシン803及び811から位置情報を受信する（ステップ1203）。ここで位置情報は、前記ステップ1104で送信された位置情報である。次に、サーバ処理部815は、受信した位置情報をユーザデータベース807に格納する（ステップ1204）。

20

【0053】

次に、サーバ処理部815は、ポリシーを配布する現在時刻に基づいてポリシーデータベース809を検索し、前記現在時刻を含む時刻1003を有するユーザについて登録されているセキュリティポリシー（ポリシー適用時の動作1005）と位置情報1004の組み合わせを選定する（ステップ1205）。

【0054】

次に、サーバ処理部815は、ステップ1205で選定したセキュリティポリシーに対応するユーザの位置情報1004とユーザデータベース807に登録されている位置情報905とを比較して一致するユーザ（すなわち、時刻1003と位置情報1004の両方の条件を満たすユーザ）の属性とセキュリティポリシーを特定する。更に、サーバ処理部815は、ユーザデータベース807から、特定された属性と位置情報905に対応するユーザのIPアドレスを決定する（ステップ1206）。

30

【0055】

この後、サーバ処理部815は、決定されたIPアドレス宛てに、対応するセキュリティポリシーとC & C サーバ情報を送信する（ステップ1207）。ここでセキュリティポリシーとC & C サーバ情報は、前記ステップ1105でクライアントマシンが受信したセキュリティポリシーとC & C サーバ情報である。

【0056】

40

（2-5）まとめ

情報漏洩防止システム200の場合も、ファイアウォール装置や中継装置が存在しないネットワークでも、クライアントマシン803及び811からC & C サーバ101への情報送信をブロックし又はクライアントマシン803及び811をネットワーク102から隔離することができる。また、クライアントマシン803及び811に適用されるセキュリティポリシー（ポリシー適用時の動作）は、ユーザの所属と役職とポリシーを配布する時刻に、位置情報の情報も組み合わせて決定することができる。すなわち、実施例1の場合により複雑な、換言すると柔軟なセキュリティポリシーの適用が可能になる。

【0057】

（3）実施例3

50

(3 - 1) システム構成

本実施例では、ネットワーク管理者の在席人数を加味してセキュリティポリシーを決定し、クライアントマシンのネットワーク接続やC & Cサーバへのアクセスを制御し、情報漏洩を防止するシステムについて説明する。本実施例の場合、ネットワーク管理者は、例えばシステム部門に属する全てのスタッフ、各部門の管理職スタッフを想定する。

【0058】

図13に、本実施例に係る情報漏洩防止システム300の全体構成を示す。図13には、図1との対応部分に同一又は類似の符号を付して示す。図13より分かるように、情報漏洩防止システム300の基本構成は、実施例1の情報漏洩防止システム100と同じである。

10

【0059】

クライアントマシン1303及び1311はそれぞれ、コンピュータを基本構成とし、CPU、RAM、ROM、ハードディスク装置、ネットワークインターフェース等で構成される。本実施例の場合、クライアントマシン1303及び1311には、CPUによるプログラムの実行を通じて機能が提供されるマルウェア対策ソフトウェア104とクライアント処理部1314が実装されている。

【0060】

クライアント処理部1314は、CPUによるプログラムの実行を通じ、ユーザ情報送信機能、在席情報処理機能、マルウェア検知情報送信機能、ネットワーク制御機能を提供する。このうち、実施例1と異なる機能は、在席情報処理機能である。在席情報処理機能は、管理サーバ1306から在席情報送信要求(ping)を受信した場合に、PCが起動中であれば応答(echo reply)を管理サーバ1306に送信する機能を提供する。

20

【0061】

管理サーバ1306は、コンピュータを基本構成とし、CPU、RAM、ROM、ハードディスク装置、ネットワークインターフェース等で構成される。管理サーバ1306には必要に応じて表示装置も接続される。本実施例の管理サーバ1306には、ユーザデータベース(データベース)1307、セキュリティポリシーデータベース(データベース)1309、サーバ処理部1315が実装されている。

【0062】

サーバ処理部1315は、CPUによるプログラムの実行を通じ、ユーザ情報管理機能、在席情報管理機能、セキュリティポリシー管理機能、セキュリティポリシー送信機能を提供する。このうち、実施例1と異なる機能は、在席情報管理機能である。在席情報管理機能は、マルウェア検知情報を受信した場合に、管理下にある全てのクライアントマシン1303及び1311に対してpingを送信する機能を提供する。また、在席情報管理機能は、pingへの応答(echo reply)を受信した場合、その送信元のクライアントマシン1303及び1311のユーザがネットワーク管理者か否か判定し、ネットワーク管理者であれば在席情報をユーザデータベース1307に登録する機能を提供する。

30

【0063】

本実施例のセキュリティポリシー送信機能は、pingを送信した全てのクライアントマシン1303及び1311から応答(echo reply)を受信した場合、又は、タイムアウトとなった場合、受信したマルウェア検知情報からC & Cサーバ情報を摘出し、ユーザデータベース1307に格納されているデータ1308から在席中のネットワーク管理者の人数をカウントする。また、本実施例のセキュリティポリシー送信機能は、ポリシーを配布する現在時刻と算出したネットワーク管理者の人数とに基づいて、当該条件に合致する所属と役職の組み合わせと、当該組み合わせについて適用するセキュリティポリシーをセキュリティポリシーデータベース1309から選定する。更に、本実施例のセキュリティポリシー送信機能は、選定されたセキュリティポリシーに対応する所属と役職の組み合わせに対応するIPアドレスをユーザデータベース1307から摘出し、当該IPアドレスに先に選定したセキュリティポリシーとC & Cサーバ情報を送信する。

40

【0064】

50

(3 - 2) ユーザデータベースの構成

図14に、ユーザデータベース1307に格納されるデータ1308の構造例を示す。ユーザデータベース1307は、データ項目として、各ユーザのユーザ名1401、所属1402、役職1403、クライアントマシンのIPアドレス1404、在席情報1405を有している。在席情報1405以外の情報は、起動時に、クライアントマシン1303及び1311から管理サーバ1306に送信され、管理サーバ1306によりユーザデータベース1307に格納される。

【0065】

受信したユーザ名1401がユーザデータベース1307に既に登録されている場合、管理サーバ1306は、既存のユーザ名1401に紐付けられている所属1402、役職1403及びIPアドレス1404を新たに受信した情報で上書きする。受信したユーザ名1401がユーザデータベース1307に登録されていない場合、管理サーバ1306は、受信したユーザ名1401、所属1402、役職1403、IPアドレス1404を新たな行に格納する。

【0066】

管理サーバ1306は、pingの送信に対してecho replyを受信した場合、pingの送信先であるIPアドレス1404を用いてユーザデータベース1307内を検索し、IPアドレス1404が一致するユーザの役職1403が課長以上であれば在席情報1405に「在席」を格納する。この機能は、在席情報管理機能が実行する。

【0067】

クライアントマシン1303及び1311は、起動時及びIPアドレスの変更時にユーザ情報を管理サーバ1306に送信するため、pingの送信先であるIPアドレス1404は、必ずユーザデータベース1307に格納されているものとし、pingの送信先であるIPアドレス1404がユーザデータベース1307内に格納されていない場合は考慮しない。

【0068】

(3 - 3) セキュリティポリシーデータベースの構成

図15に、セキュリティポリシーデータベース1309に格納されているデータ1310の構造例を示す。セキュリティポリシーデータベース1308は、データ項目として、所属1501、役職1502、ポリシーを配布する時刻1503、ポリシーの適用に必要なネットワーク管理者の在席人数1504、ポリシー適用時の動作1505を有している。

【0069】

管理サーバ1306は、クライアントマシン1303及び1310のいずれかからマルウェア検知情報を受信した後、pingの送信先の全てからecho replyを受信した場合、又は、タイムアウトとなった場合、ユーザデータベース1307から在席中のネットワーク管理者の人数をカウントする。更に、管理サーバ1306は、ユーザデータベース1307からカウントされたネットワーク管理者の人数とポリシーを配布する現在時刻に基づいてセキュリティポリシーデータベース1309を参照し、条件に合致するユーザの所属1501、役職1502、適用するセキュリティポリシー（ポリシー適用時の動作1505）を選定する。

【0070】

ポリシーを配布する現在時刻を含む時刻1503及び管理者の在席人数1504を含む所属1501、役職1502、時刻1503、管理者の在席人数1504の組み合わせがセキュリティポリシーデータベース1309に登録されていない場合、管理サーバ1306は、ポリシー適用時の動作1505が「ネットワーク接続禁止」であるものとして扱い、管理下にある全てのクライアントマシンに当該ポリシーを配布する。管理サーバ1306の管理者は、所属1501、役職1502、時刻1503及び管理者の在席人数1504の組み合わせ毎に、ポリシー適用時の動作1505を設定することができ、その設定の後も、データを変更又は削除できる。

10

20

30

40

50

【0071】**(3 4) 处理動作**

クライアントマシン起動時の動作は実施例1と基本的に同じであるため、以下では、マルウェア感染時の動作のみを説明する。図16に、マルウェアに感染したクライアントマシン1303で実行される処理手順を示す。マルウェアへの感染は、クライアントマシン1303で実行中のマルウェア対策ソフトウェア104によって検知される。マルウェアの感染を検知すると、マルウェア対策ソフトウェア104は、マルウェア検知情報を出力する（ステップ1601）。続いて、クライアントマシン1303のクライアント処理部1314が、マルウェア検知情報を管理サーバ1306に送信する（ステップ1602）。

10

【0072】

その後、クライアント処理部1314は、管理サーバ1306からpingを受信する（ステップ1603）。クライアント処理部1314は、echo replyを管理サーバ1306に送信する（ステップ1604）。

【0073】

その後、クライアント処理部1314は、管理サーバ1306からセキュリティポリシーとC&Cサーバ情報を受信する（ステップ1605）。ここで、クライアント処理部1314は、受信したセキュリティポリシーに含まれるポリシー適用時の動作が、「ネットワーク接続禁止」か「C&Cサーバ接続禁止」かを確認する（ステップ1606）。

20

【0074】

ポリシー適用時の動作が「ネットワーク接続禁止」であった場合、クライアント処理部1314は、ネットワーク102への接続を切断し、自身をネットワークから隔離する（ステップ1607）。一方、ポリシー適用時の動作が「C&Cサーバ接続禁止」であった場合、クライアント処理部1314は、受信したC&Cサーバ情報に含まれるC&Cサーバ101のアドレスに対してのみ接続を禁止する（ステップ1608）。なお、マルウェアに感染していないクライアントマシン1311では、ステップ1603以降の動作が実行される。

【0075】

図17に、マルウェアへの感染が通知された管理サーバ1306で実行される処理手順を示す。サーバ処理部1315は、クライアントマシン1303からマルウェア検知情報を受信する（ステップ1701）。ここでマルウェア検知情報は、前記ステップ1602で送信されたマルウェア検知情報である。

30

【0076】

次に、サーバ処理部1315は、pingをクライアントマシン1303及び1311に送信する（ステップ1702）。すなわち、サーバ処理部1315は、マルウェアの感染を検知したクライアントマシン1303だけでなく、管理下にある全てのクライアントマシンに位置情報取得要求を送信する。その後、サーバ処理部1315は、クライアントマシン1303及び1311からecho replyを受信する（ステップ1703）。ここでecho replyは、前記ステップ1604で送信されたecho replyである。ただし、クライアントマシン1303及び1311の全てからecho replyが受信できるとは限らない。

40

【0077】

次に、サーバ処理部1315は、echo replyを送信したクライアントマシンを使用するユーザの在席情報をユーザデータベース1307に格納する（ステップ1704）。ただし、サーバ処理部1315は、ネットワーク管理者の在席情報のみをユーザデータベース1307に登録し、それ以外のユーザは在席情報を登録しない。

【0078】

サーバ処理部1315は、ポリシーを配布する現在時刻と在席中のネットワーク管理者の人数の組み合わせを満たすユーザに基づいて、配布するセキュリティポリシーを選定する（ステップ1705）。サーバ処理部1315は、ステップ1705で選定したセキュリティポリシーに対応するユーザのユーザ情報（所属及び役職）と、ユーザデータベース

50

1307のユーザ情報（所属及び役職）を比較し、各セキュリティポリシーの送信先となるIPアドレスを決定する（ステップ1706）。

【0079】

この後、サーバ処理部1315は、決定されたIPアドレスに宛てて、対応するセキュリティポリシーとC&Cサーバ情報を送信する（ステップ1707）。ここでセキュリティポリシーとC&Cサーバ情報は、前記ステップ1605でクライアントマシンが受信したセキュリティポリシーとC&Cサーバ情報である。

【0080】

（3-5）まとめ

情報漏洩防止システム300の場合も、ファイアウォール装置も中継装置も存在しないネットワークでも、クライアントマシン1303及び1311からC&Cサーバ101への情報送信をブロックし又はクライアントマシン1303及び1311をネットワーク102から隔離することができる。また、クライアントマシン1303及び1311に適用されるセキュリティポリシー（ポリシー適用時の動作）は、ユーザの所属と役職とポリシーを配布する時刻に、ネットワーク管理者の在席人数も組み合わせて決定することができる。すなわち、実施例1の場合によりも複雑な、換言すると柔軟なセキュリティポリシーの適用が可能になる。

10

【0081】

（4）他の実施例

本発明は、上述した実施例に限定されるものでなく、様々な変形例を含んでいる。例えば、上述した実施例は、本発明を分かりやすく説明するために詳細に説明したものであり、必ずしも説明した全ての構成を備える必要はない。また、ある実施例の一部を他の実施例の構成に置き換えることができる。また、ある実施例の構成に他の実施例の構成を加えることもできる。また、各実施例の構成の一部について、他の実施例の構成の一部を追加、削除又は置換することもできる。

20

【0082】

また、上述した各構成、機能、処理部、処理手段等は、それらの一部又は全部を、例えば集積回路で設計する等によりハードウェアで実現しても良い。また、上記の各構成、機能等は、プロセッサがそれぞれの機能を実現するプログラムを解釈し、実行することにより（すなわちソフトウェア的に）実現しても良い。各機能を実現するプログラム、テーブル、ファイル等の情報は、メモリ、ハードディスク、SSD（Solid State Drive）等の記憶装置、又は、ICカード、SDカード、DVD等の記憶媒体に格納することができる。また、制御線や情報線は、説明上必要と考えられるものを示すものであり、製品上必要な全ての制御線や情報線を表すものでない。実際にはほとんど全ての構成が相互に接続されていると考えて良い。

30

【符号の説明】

【0083】

100…情報漏洩防止システム、
 101…C&Cサーバ101
 102…ネットワーク、
 103、111…クライアントマシン、
 104…マルウェア対策ソフトウェア、
 106…管理サーバ、
 107…ユーザデータベース、
 109…セキュリティポリシーデータベース、
 114…クライアント処理部、
 115…サーバ処理部、
 200…情報漏洩防止システム、
 803、211…クライアントマシン、
 806…管理サーバ、

40

50

807...ユーザデータベース、
 809...セキュリティポリシーデータベース、
 814...クライアント処理部、
 815...サーバ処理部、
 300...情報漏洩防止システム、
 1303、1311...クライアントマシン、
 1306...管理サーバ、
 1307...ユーザデータベース、
 1309...セキュリティポリシーデータベース、
 1314...クライアント処理部、
 1315...サーバ処理部。

10

【図1】

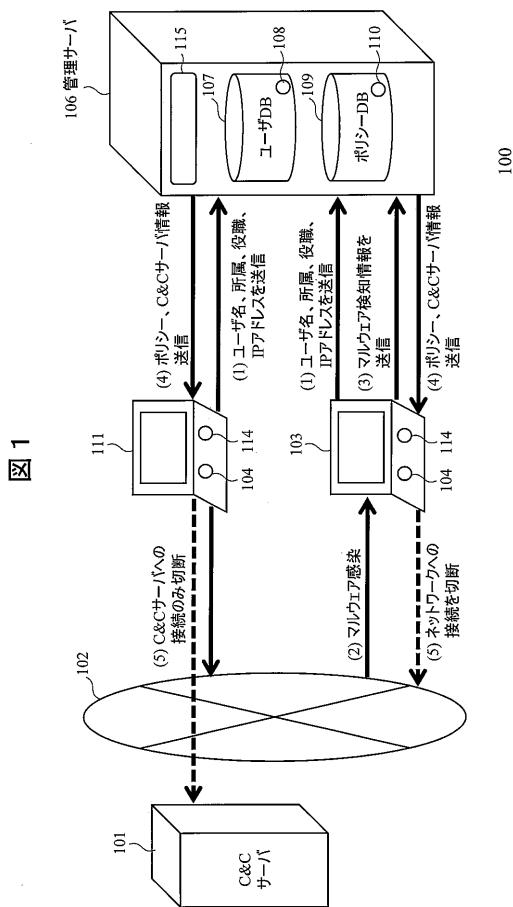


図1

【図2】

図2

108			
ユーザ名 - 201	所属 - 202	役職 - 203	IPアドレス - 204
User1	営業部	課長	192.168.1.101
User2	設計部	主任	192.168.2.101
User3	設計部	一般	192.168.2.102
			.
			.

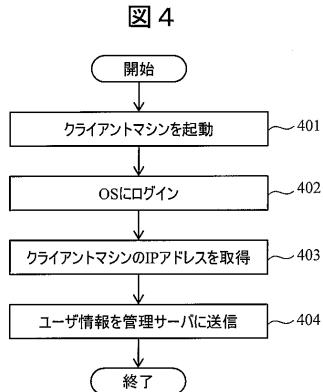
【図3】

図3

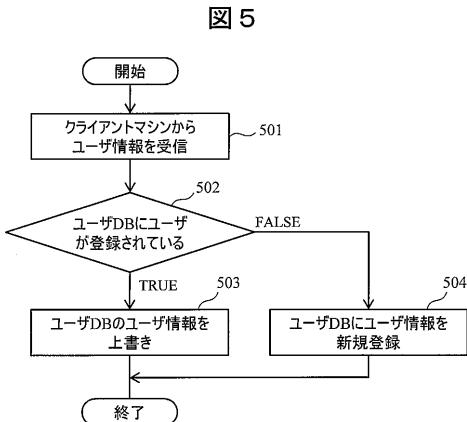
110

所属 - 301	役職 - 302	時刻 - 303	ポリシー適用時の動作 - 304
営業部	課長	00:00~24:00	C&Cサーバ接続禁止
設計部	主任	00:00~09:00	ネットワーク接続禁止
設計部	主任	09:00~18:00	C&Cサーバ接続禁止
設計部	主任	18:00~24:00	ネットワーク接続禁止
設計部	一般	00:00~24:00	ネットワーク接続禁止
		.	.

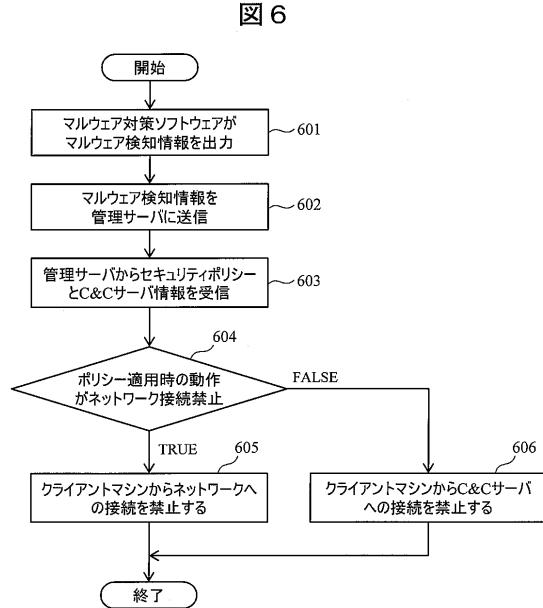
【図4】



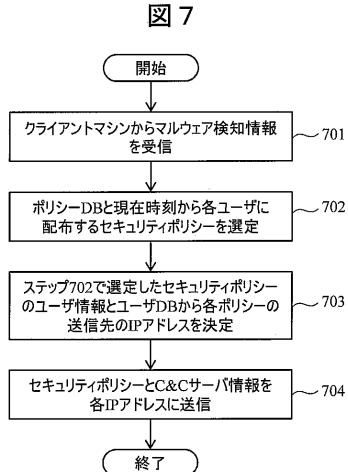
【図5】



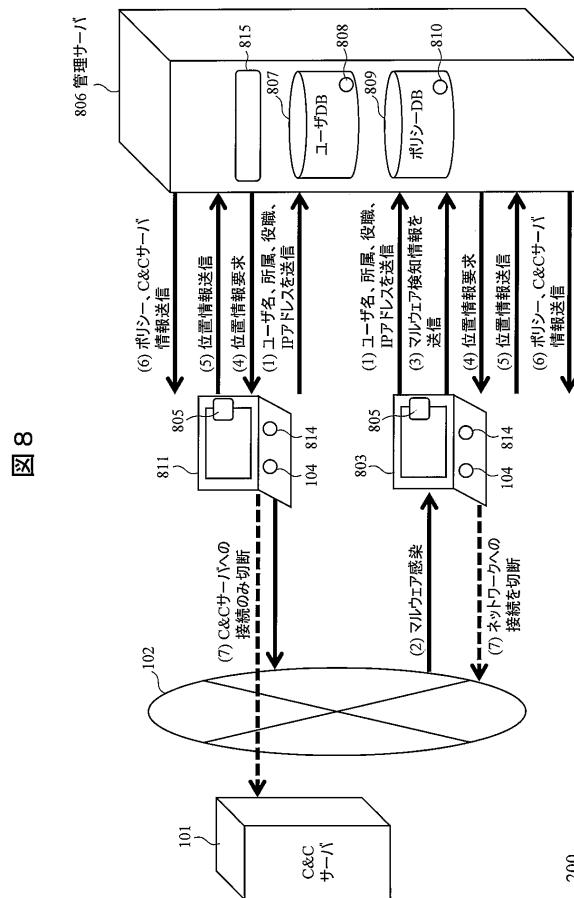
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

図9

808				
ユーザ名 - 901	所属 - 902	役職 - 903	IPアドレス - 904	位置情報 - 905
User1	営業部	課長	192.168.1.101	社内
User2	設計部	主任	192.168.2.101	顧客先
User3	設計部	一般	192.168.2.102	社内
⋮				

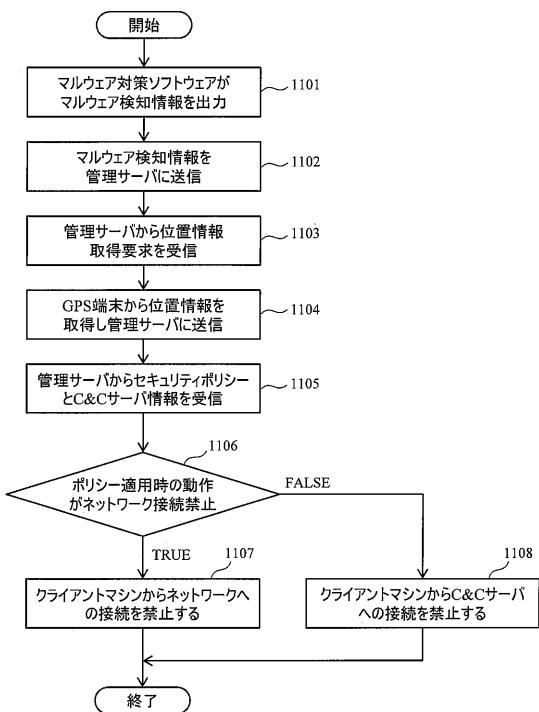
【図10】

図10

810				
所属 - 1001	役職 - 1002	時刻 - 1003	位置情報 - 1004	ポリシー適用時の動作 - 1005
営業部	課長	00:00~24:00	社内	C&Cサーバ接続禁止
営業部	課長	00:00~24:00	顧客先	C&Cサーバ接続禁止
設計部	主任	09:00~18:00	社内	C&Cサーバ接続禁止
設計部	主任	09:00~18:00	顧客先	ネットワーク接続禁止
⋮				
⋮				

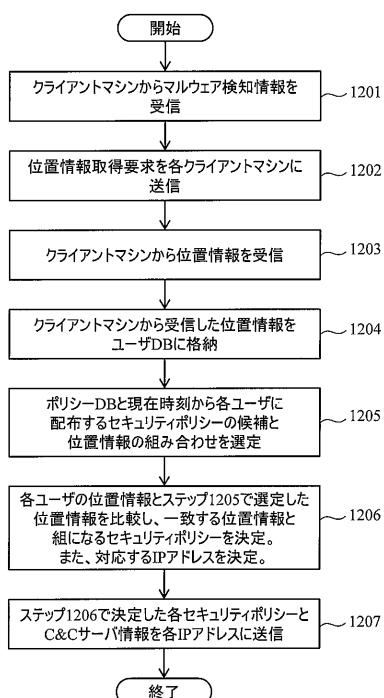
【図11】

図11



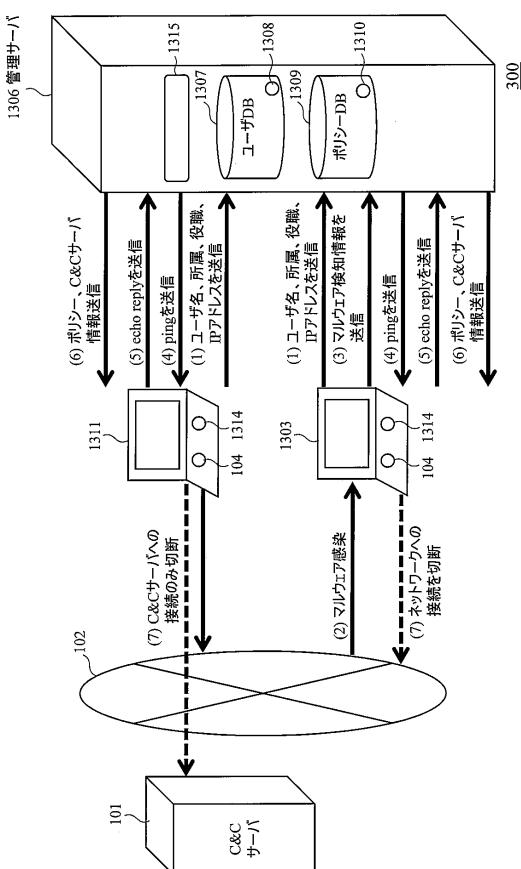
【図12】

図12



【図13】

図13



【図14】

図14

ユーザ名 - 1401	所属 - 1402	役職 - 1403	IPアドレス - 1404	在席情報 - 1405
User1	営業部	課長	192.168.1.101	在席
User2	設計部	主任	192.168.2.101	—
User3	設計部	一般	192.168.2.102	—
⋮				
⋮				

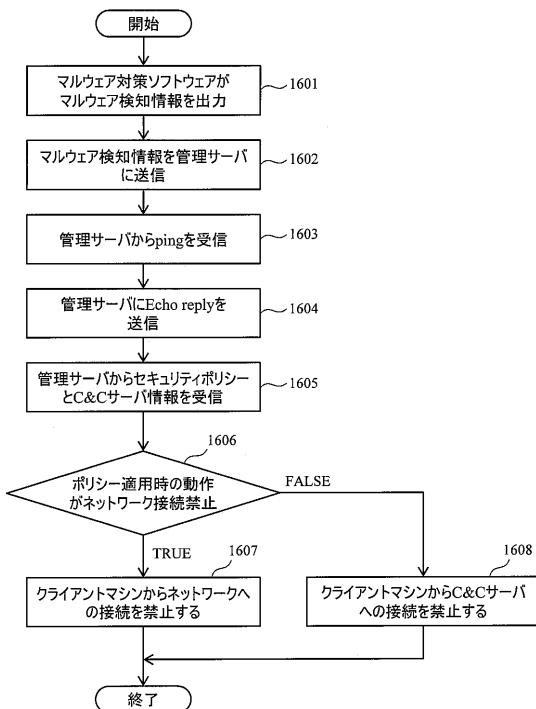
【図15】

図15

所属 - 1501	役職 - 1502	時刻 - 1503	管理者の在席人数 - 1504	ポリシー適用時の動作 - 1505
営業部	課長	00:00~24:00	1人以上	C&Cサーバ接続禁止
設計部	主任	09:00~18:00	2人以上	C&Cサーバ接続禁止
設計部	主任	09:00~18:00	1人以下	ネットワーク接続禁止
⋮				
⋮				

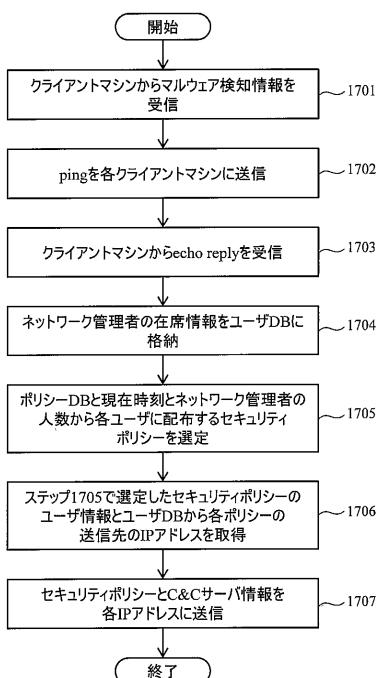
【図16】

図16



【図17】

図17



フロントページの続き

(72)発明者 押田 勇三

東京都品川区東品川四丁目12番7号 株式会社日立ソリューションズ内

審査官 岸野 徹

(56)参考文献 特開2009-070073(JP,A)

特開2008-288686(JP,A)

特開2009-169719(JP,A)

特開2011-100362(JP,A)

特開2008-165601(JP,A)

特開2010-068427(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 21 / 56